



## 入学



ご入学おめでとうございます。

新学期、新しい学校、新しい友だち…新しいもの  
にかこまれて新年度がはじまりました。

はじめて出会う友だちや先生に、ちょっぴりドキドキきん  
ちょうしている人、どんなことがあるかなとワクワクしてい

る人、がんばるそとはりきっている人…みなさんの気持ちが伝わってくるようです。

1年間、みなさんが元気に過ごせるように、そして、楽しいこと、うれしいこと、おもしろい  
ことをいっぱい見つけられるように願っています。

★ あさ、おきました。「おはようございます。」

かおをあらったかな？

あさごはんをたべて、

たべたらつぎは？ そう、はみがきをわすれずに！

がっこうにくるまえに、トイレにいこう。

★ 「いってきます！」

ポケットのなかにハンカチは？

あぶないところ、どうろのおうだん、しんごうにきをつけて。

★ がっこうについたら、「おはようございます。」

やすみじかんは、うんどうじょうでげんきよくあそぼう。

たいいくのあと、あそんだあと、きゅうしょくのまえ、

そうじのあとは、てをあらってハンカチでふこう。

★ いえにかえったら、「ただいま！」

よるは、はやくねようね。

ねるまえに、はみがきもわすれないでね。



ほけんしつって どんどころ？

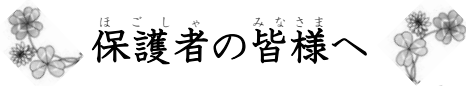


みんなのこころとからだ、げんきでいられるように、おてつだいをするところ。

- がっこうでけがをしたり、あたまやおなかのいたくなったり、しんどくなったとき。
- からだやこころのことで、ほけんしつのせんせいとはなしをしたいとき。
- からだのことについて、しりたいとき。

こんなときに、ほけんしつにきてください。





保護者の皆様へ

お子さまのご入学おめでとうございます。養護教諭の [ ] です。今年1年間、よろしく願います。入学した当初、子どもたちは緊張の連続でとても疲れます。

朝、家から送り出すときに、顔色や食欲はどうか、からだの調子がわるいところはないか、ご家庭でも健康観察をお願いします。

お子さんの健康面で何か気になることや相談したいことなどがありましたら、いつでも担任や養護教諭までお問い合わせください。



## ていしゅつぶつ 提出物について

### □ こどもの健康調査票

お子さんの健康状態を把握し、健康診断の参考資料として活用します。



### □ 緊急連絡カード

学校でけがをしたり、体の調子が悪くなったとき、ご家庭に連絡する際に使います。

### □ 日本スポーツ振興センター 加入同意書

入学説明会時に配布しました加入案内のプリントを参照の上、災害共済給付制度にご理解いただき、加入同意書の提出をお願いいたします。(なお今年度の共済掛金460円は、市が負担することになりましたので無料です。保護者負担はありませんのでお知りおきください。)

### □ 心電図票・心臓病調査票

心臓検診に必要な用紙です。2枚ともご記入ください。

### □ アレルギー疾患についての連絡票

お子さんのアレルギー疾患(食物アレルギー以外も含む)を把握するためにご記入ください。

ご記入の上、10日(木)までに提出してください。

## 4がっ

### 健康診断のお知らせ



15日(火) 身体測定

18日(金) 視力測定

24日(木) 聴力検査

28日(月) 心電図検査

### しゅつせきていし がっこうかんせんしょう 出席停止になる学校感染症について

子どもがかかりやすく集団で流行する可能性の高い感染症は出席停止

となります。医師から診断を受けられましたら、担任までご連絡ください。

学校から「届」の用紙をお渡ししますので、保護者の方がご記入の上、

登校されるときに提出してください。(医師に診断書を書いてもらう

必要はありません。) 出席停止になる感染症と出席停止期間につい

ては、裏面にのせていますのでごらんください。

うらめんもあります





2025. 4. 8  
高川小学校  
保健室

たかがわしょうがっこう あたら ねん  
高川小学校の新しい1年がスタートしました。かわ  
いい1年生をむかえて、2年生以上のおみなさんはちよっ  
ぴり大人の気分なのではないでしょうか。

ことし けんこう たの ばや ばやお あさ  
今年も健康に楽しくすごせるよう、「早ね 早起き 朝  
ごはん」を心 がけて元気がいっぱい1年をスタートさ  
せましょう。



 **ハンカチ** と  **ティッシュ** を持とう！

て  
手をあらったあと、くしゃみ・鼻水が出た  
とき、けがをしたときなど、とても役に  
たつ ハンカチ と ティッシュ。もってきてね！



こんねんと ほけん たんどう  
今年度も保健を担当することになり  
ました養護教諭の



です。

みなさんのからだと心の  
健康を、いろいろな場面で  
お手伝いしていきます。  
よろしくお願ひします。



# 健康診断がはじまります

がつ よてい  
4月の予定

げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
<p>注) 今後日程が変更となる場合もあります。 その場合は、学級から連絡がありますのでご確認ください。</p>				<b>11</b> にそくてい 二測定 (5・6年)
<b>14</b> にそくてい 二測定 (3・4年)	<b>15</b> にそくてい 二測定 (1・2年)	<b>16</b> しりょくけんさ 視力検査 (5・6年)	<b>17</b> しりょくけんさ 視力検査 (3・4年)	<b>18</b> しりょくけんさ 視力検査 (1・2年)
<b>21</b> ちょうりょくけんさ 聴力検査 (5年)	<b>22</b> ちょうりょくけんさ 聴力検査 (3年)	<b>23</b> ちょうりょくけんさ 聴力検査 (2年)	<b>24</b> ちょうりょくけんさ 聴力検査 (1年)	<b>25</b>
<b>28</b> しんぞうけんしん 心臓検診 (1年)	<b>29</b>	<b>30</b> ちょうりょくけんさ 聴力検査 ちゅうしゅつしゃ (抽出者)		



こんねんど せわ がっこうい せんせい  
今年度お世話になる学校医の先生です



## ていしゅつぶつ ねが 提出物のお願い



### けんこうちょうさひょう □こどもの健康調査票

けんこうしんだん にちじょうせいかつ けんこうかんり さんこう ほんじつはいふ けんこうちょうさひょう きにゅう  
健康診断や日常生活の健康管理の参考にします。本日配布の「こどもの健康調査票の記入  
について」を参考に、記入漏れのないようお願いいたします。

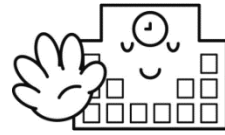
### きんきゅうれんらく □緊急連絡カード

がっこう からだ ちょうし わる かにい れんらく さいい つか  
学校でけがをしたり、体の調子が悪くなったとき、ご家庭に連絡する際に使います。

てすう さいにゅう うえ がつとお か もく たんにん ていしゅつ  
お手数ですが、ご記入の上4月10日(木)までに担任へ提出してください。

とうこうまえ ふだん ようす か けんこうかんさつ  
登校前に普段と様子が変わらないか健康観察をしてから  
おく だ  
送り出してください。

うらなももあります



# 出席停止になる学校感染症について



子どもがかかりやすく集団で流行する可能性の高い感染症は出席停止となります。医師から診断を受けられましたら、担任までご連絡ください。学校から「届」の用紙をお渡ししますので、保護者の方がご記入の上、登校されるときに提出してください。(医師に診断書を書いてもらう必要はありません。) 出席停止になる学校感染症と出席停止期間については、下記の通りです。

しゅるい 種類	かんせんしょうめい 感染症名	しゅっせきていしきかん 出席停止期間
だい 第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、 ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるものに限る)、 中東呼吸器症候群(MERS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、 鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A属インフルエンザ A ウイルスであって その血清亜型が H5N1 であるものに限る)	ちゆ 治癒するまで
だい 第2種	新型コロナウイルス	発症した後(発症の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、症状が軽快 (解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある)した後1 日を経過するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ<H5N1>を除く)	発症した後(発症の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日を 経過するまで
	百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態 が良好になるまで
	風しん(3日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで	
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、 * その他の感染症…溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病) ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症など	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで * その他の感染症は、必要があれば学校医の意見を聞き、第3種の感染 症として措置をとることができる疾患です。

※通常、治療中であれば登校可能な感染症…アタマジラミ、伝染性軟属腫(水いぼ)、伝染性膿痂疹(とびひ)